

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年9月29日
【中間会計期間】	第51期中（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高田 義人
【本店の所在の場所】	小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番
【事務連絡者氏名】	小樽カントリー倶楽部 総務・経理課課長 武山 恵美
【最寄りの連絡場所】	小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番
【事務連絡者氏名】	小樽カントリー倶楽部 総務・経理課課長 武山 恵美
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自平成21年 1月 1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月 1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 1月 1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 1月 1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	77,910	76,696	85,257	155,180	152,169
経常利益又は経常損失 () (千円)	750	1,964	7,648	746	11,426
中間(当期)純利益又は純 損失 () (千円)	1,516	1,147	4,045	1,079	3,645
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200
発行済株式総数 (株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額 (千円)	3,115,258	3,114,547	3,123,386	3,115,694	3,119,340
総資産額 (千円)	4,344,206	4,259,088	4,189,289	4,230,962	4,182,364
1株当たり純資産額 (円)	18,333.68	18,329.49	18,381.51	18,336.24	18,357.70
1株当たり中間(当期)純利 益又は純損失 () (円)	8.92	6.75	23.81	6.35	21.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.71	73.12	74.56	73.64	74.58
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	21,384	37,154	38,464	115,741	142,616
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	31,372	18,617	22,597	34,972	23,123
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	53,500	6,500	8,360	65,000	135,000
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	3,454	30,518	10,480	18,480	2,973
従業員数 (人)	2	2	3	1	2
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[1]	[2]	[-]	[1]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	3(2)
---------	------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、小樽カントリー倶楽部にゴルフ場施設（土地・建物・設備）を一括賃貸し、その管理運営を委託することで、賃貸料収入を得ております。

当中間会計期間は、基本賃貸料を年額20,000千円増加し、155,000千円としたことにより、収入実績が85,257千円（前年同期比11.1%増加）、経常利益は7,648千円（前年同比289.4%増加）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ7,506千円増加し、10,480千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、38,464千円のプラス（前年同期比1,309千円増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益が7,600千円（同8,216千円増加）および小樽カントリー倶楽部入会時の会員預り金の増加額38,000千円（同6,000千円増加）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、22,597千円（前年同期比3,980千円増加）となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入7,200千円があったものの、有形固定資産の取得26,697千円（同8,307千円増加）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、8,360千円（前年同期比1,860千円減少）となりました。これは、借入金の借入と返済による純返済額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場賃貸業	85,257	-

(注)1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
小樽カントリー倶楽部	76,696	100.0	85,257	100.0

3【対処すべき課題】

ゴルフ場経営という共通した目的を持つ、当社と小樽カントリー倶楽部の業務の在り方につき、両組織間において引き続き協議、検討を行ってまいります。

内部統制システムの充実、経営の効率化による収益力の強化及び改善を図ると共に、公正・透明な経営体制の確立に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 経営環境について

当社の営業収益は、小樽カントリー倶楽部からの賃貸料収入のみであり、小樽カントリー倶楽部の経営成績等が当社の経営成績に影響を及ぼす可能性は大きいです。道内ゴルフ場の経営環境は景気の低迷で個人の消費が回復せず、ゴルフプレイ料金も低価格による同業者間の競争激化の傾向にあって、依然として厳しい状況が続いております。このような経営環境は、当社にとってのリスクとなります。

(2) 天候及び季節的変動

平成16年9月の台風18号により多大な被害を被り、一定期間ゴルフ場をクローズせざるを得ない状況に追い込まれ、また、復旧のために多額な費用を投じました。このような予期せぬ自然災害によって当社が多額な損失を被るおそれがあります。また、北海道のゴルフ場は冬場11月/中旬から翌年4月/下旬迄クローズとなり、全くプレー出来ずゴルフシーズンが6ヵ月と短期間であることに加えて、一時期に集中することによる季節的変動を受けやすい状況にあります。このことは今後も変わることのないリスクと考えます。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、その施設運営の全部を小樽カントリー倶楽部に委託し、同倶楽部と当該施設の賃貸借契約を締結しておりますが、当中間会計期間において更新された賃貸借契約の内容は以下の通りです。

1. 賃貸借物件　ゴルフ場諸設備（土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品及び電話加入権）
2. 基本賃貸借料　年間155,000千円
3. 賃貸借期間　平成23年1月1日から平成23年12月31日まで
4. その他　　賃貸借物件の通常の利用及び利用維持するための費用、ゴルフクラブ運営に要する費用は賃借人の負担とし、毎年1月1日から12月31日までを1期間として年間賃貸借料を決定し契約を更新して
　　います。賃貸料は基本賃貸料155,000千円と金利相当額の特別賃貸料分からなっております。
（注）上記賃貸料金額には、消費税等は含まれておりません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産の部は、4,189,289千円（前事業年度末比6,924千円増加）となりました。
これは主に、有形固定資産の取得等によるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債の部は、1,065,903千円（前事業年度末比2,879千円増加）となりました。
これは主に、小樽カントリー倶楽部入会時の会員預り金の純増等によるものです。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部は、3,123,386千円（前事業年度末比4,045千円増加）となりました。
これは、利益剰余金の増加によるものです。

(2) 経営成績の分析

「1業績等の概要(1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成23年 6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年 9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	169,920	169,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月 1日 ~ 平成23年6月30日	-	169,920	-	1,699,200	-	1,184,755

(6)【大株主の状況】

平成23年 6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目	540	0.32
株式会社ホクリョウ	札幌市白石区中央2条3丁目	540	0.32
須貝 政子	小樽市	450	0.26
松田 武	東京都文京区	450	0.26
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2条1丁目	360	0.21
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8丁目	360	0.21
株式会社ワコー	札幌市中央区南2条西20丁目	360	0.21
宿田 孝弘	札幌市北区	360	0.21
株式会社江戸東	札幌市西区西野2条3丁目	270	0.16
エムエストレージング株 式会社	札幌市中央区北10条西19丁目	270	0.16
株式会社北川組鉄工所	小樽市長橋5丁目	270	0.16
佐藤水産株式会社	札幌市西区二十四軒3丁目	270	0.16
株式会社三英社製作所	東京都品川区荏原5丁目	270	0.16
株式会社しんたく不動産	札幌市厚別区大谷地4丁目	270	0.16
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目	270	0.16
北海道中央バス株式会社	小樽市色内町1丁目	270	0.16
北海道放送株式会社	札幌市中央区北1条西5丁目	270	0.16
丸水札幌中央水産株式会社	札幌市中央区北12条西20丁目	270	0.16
株式会社三好商会	札幌市中央区大通西18丁目	270	0.16
モリカワ産業株式会社	小樽市堺町2丁目	270	0.16
今 裕	小樽市	270	0.16
計	-	6,930	4.08

(注) 所有株式数は小単位のため、1株単位で記載してあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,920	169,920	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	169,920	-	-
総株主の議決権	-	169,920	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸等表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の中間財務諸表について、瑞輝監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	35,918	14,180	9,373
未収入金	1 30,837	1 13,999	-
その他	4,862	4,751	3,511
流動資産合計	71,618	32,931	12,884
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	225,539	209,056	212,793
構築物（純額）	99,270	97,421	93,630
機械及び装置（純額）	79,762	69,997	72,340
車両運搬具（純額）	11,477	8,237	10,761
工具、器具及び備品（純額）	9,721	12,131	8,814
土地	3 3,309,487	3 3,309,487	3 3,309,487
コース勘定	446,675	446,675	446,675
建設仮勘定	-	-	9,720
有形固定資産合計	2 4,181,934	2 4,153,007	2 4,164,222
無形固定資産	909	909	909
投資その他の資産	4,626	2,441	4,347
固定資産合計	4,187,470	4,156,358	4,169,479
資産合計	4,259,088	4,189,289	4,182,364
負債の部			
流動負債			
短期借入金	3 360,000	3 340,000	3 310,000
1年内返済予定の長期借入金	3 116,860	3 100,115	3 119,185
未払法人税等	3,455	6,512	6,719
前受金	-	-	1 20,925
その他	8,985	8,150	13,779
流動負債合計	489,301	454,778	470,609
固定負債			
長期借入金	3 345,240	3 245,125	3 264,415
会員預り金	310,000	366,000	328,000
固定負債合計	655,240	611,125	592,415
負債合計	1,144,541	1,065,903	1,063,024

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,699,200	1,699,200	1,699,200
資本剰余金			
資本準備金	1,184,755	1,184,755	1,184,755
資本剰余金合計	1,184,755	1,184,755	1,184,755
利益剰余金			
利益準備金	995	995	995
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	229,597	238,435	234,390
利益剰余金合計	230,592	239,431	235,385
株主資本合計	3,114,547	3,123,386	3,119,340
純資産合計	3,114,547	3,123,386	3,119,340
負債純資産合計	4,259,088	4,189,289	4,182,364

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業収益	76,696	85,257	152,169
営業費用	3 65,636	3 69,958	3 123,676
営業利益	11,060	15,299	28,493
営業外収益	100	106	102
営業外費用	1 9,196	1 7,757	1 17,169
経常利益	1,964	7,648	11,426
特別損失	2 2,580	2 48	2 3,362
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	616	7,600	8,064
法人税、住民税及び事業税	531	3,554	4,418
中間純利益又は中間純損失()	1,147	4,045	3,645

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,699,200	1,699,200	1,699,200
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,699,200	1,699,200	1,699,200
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,184,755	1,184,755	1,184,755
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,184,755	1,184,755	1,184,755
資本剰余金合計			
前期末残高	1,184,755	1,184,755	1,184,755
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	1,184,755	1,184,755	1,184,755
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	995	995	995
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	995	995	995
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	230,744	234,390	230,744
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	1,147	4,045	3,645
当中間期変動額合計	1,147	4,045	3,645
当中間期末残高	229,597	238,435	234,390
利益剰余金合計			
前期末残高	231,739	235,385	231,739
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	1,147	4,045	3,645
当中間期変動額合計	1,147	4,045	3,645
当中間期末残高	230,592	239,431	235,385
株主資本合計			
前期末残高	3,115,694	3,119,340	3,115,694
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	1,147	4,045	3,645

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
当中間期変動額合計	1,147	4,045	3,645
当中間期末残高	3,114,547	3,123,386	3,119,340
純資産合計			
前期末残高	3,115,694	3,119,340	3,115,694
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()	1,147	4,045	3,645
当中間期変動額合計	1,147	4,045	3,645
当中間期末残高	3,114,547	3,123,386	3,119,340

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	616	7,600	8,064
減価償却費	31,964	30,235	62,194
受取利息及び受取配当金	54	79	56
支払利息	9,196	7,757	17,169
有形固定資産除売却損益(は益)	2,580	48	3,362
前払費用の増減額(は増加)	26	-	-
未収入金の増減額(は増加)	30,406	13,999	430
未払金の増減額(は減少)	3,254	5,499	2,272
前受金の増減額(は減少)	-	20,925	20,925
未払又は未収消費税等の増減額	223	3,020	600
預り金の増減額(は減少)	32,000	38,000	50,000
その他	48	228	72
小計	47,715	50,888	160,489
利息及び配当金の受取額	54	79	56
利息の支払額	10,778	8,736	17,442
法人税等の支払額	526	3,767	1,178
法人税等の還付額	690	-	690
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,154	38,464	142,616
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	2,100	3,100	3,600
定期預金の払戻による収入	-	7,200	-
有形固定資産の取得による支出	18,390	26,697	21,396
有形固定資産の売却による収入	1,872	-	1,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,617	22,597	23,123
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	30,000	70,000
長期借入れによる収入	50,000	-	50,000
長期借入金の返済による支出	36,500	38,360	115,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,500	8,360	135,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,037	7,506	15,507
現金及び現金同等物の期首残高	18,480	2,973	18,480
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,518	10,480	2,973

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 6～50年 構築物 3～42年 機械及び装置 4～17年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 3～15年 (2)長期前払費用 定額法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 同左	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 同左
2. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税と仮受消費税は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しています。	同左	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
3. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより当中間会計期間の損益に与える影響はありません。	-

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「コース勘定」は、前中間会計期間は、有形固定資産の「土地」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において資産科目を明確にするため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「コース勘定」の金額は445,715千円であります。</p>	-	-

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度 (平成22年12月31日)
1 流動資産の「未収入金」の内小樽カントリー倶楽部に対する債権 30,837千円	1 流動資産の「未収入金」の内小樽カントリー倶楽部に対する債権 13,999千円	1 流動負債の「前受金」の内小樽カントリー倶楽部に対する債務 20,925千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 1,104,666千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 1,125,811千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 1,099,239千円
3 担保提供資産と、これに対応する債務 (イ)担保に供している資産の額 土地の内 1,107,909千円 (275,189㎡) (ロ)上記に対応する借入金の額 短期借入金 360,000千円 長期借入金 190,000千円 (一年以内返済予定分を含む)	3 担保提供資産と、これに対応する債務 (イ)担保に供している資産の額 土地の内 1,305,599千円 (ロ)上記に対応する借入金の額 短期借入金 340,000千円 長期借入金 120,000千円 (一年以内返済予定分を含む)	3 担保提供資産と、これに対応する債務 (イ)担保に供している資産の額 土地の内 1,305,599千円 (ロ)上記に対応する借入金の額 短期借入金 310,000千円 長期借入金 140,000千円 (一年以内返済予定分を含む)
4 偶発債務 債務保証 下記の者の乗用カートのリース契約に対する連帯保証を行っております。 小樽カントリー倶楽部 8,092千円	4 偶発債務 債務保証 下記の者の乗用カートのリース契約に対する連帯保証を行っております。 小樽カントリー倶楽部17,192千円	4 偶発債務 債務保証 下記の者の乗用カートのリース契約に対する連帯保証を行っております。 小樽カントリー倶楽部 8,092千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,196千円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,757千円	1 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,169千円
2 特別損失のうち主要なもの 車両運搬具売却損 293千円 機械装置除却損 149千円 構築物除却損 2,104千円	2 特別損失のうち主要なもの 車両運搬具除却損 40千円 機械装置除却損 7千円	2 特別損失のうち主要なもの 車両運搬具除却損 684千円 機械装置除却損 540千円 構築物除却損 2,104千円 工具器具及び備品除却損 18千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 31,119千円 長期前払費用 844千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 29,729千円 長期前払費用 506千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 60,506千円 長期前払費用 1,688千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 35,918 千円 預入期間が3ヶ月を超える 5,400 千円 定期預金・定期積金 現金及び現金同等物 30,518 千円	現金及び預金勘定 14,180 千円 預入期間が3ヶ月を超える 3,700 千円 定期預金・定期積金 現金及び現金同等物 10,480 千円	現金及び預金勘定 9,373 千円 預入期間が3ヶ月を超える 6,400 千円 定期預金・定期積金 現金及び現金同等物 2,973 千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	340,000	340,000	-
長期借入金	345,240	344,721	518

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額100,115千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

会員預り金

会員預り金366,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

前事業年度末（平成22年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	310,000	310,000	-
長期借入金	383,600	384,794	1,194

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額119,185千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

会員預り金

会員預り金328,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成23年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

賃貸等不動産の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額(千円)			当中間会計期間末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当中間会計期間増減額	当中間会計期間末残高	
3,968,956	3,736	3,965,219	3,202,002

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当中間会計期間増減額のうち、主な増加額は浴室トイレ増設3,022千円であり、主な減少額は建物の減価償却6,758千円であります。
3. 当中間会計期間末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額であります。

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(千円)			当期末の時価 (千円)
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
3,981,419	12,463	3,968,956	3,307,934

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主な増加額はコース勘定におけるヤナギ30本の植樹960千円であり、主な減少額は建物の減価償却13,423千円であります。
3. 当期末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、ゴルフ場賃貸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は小樽カントリー倶楽部からのみ営業収益を得ております。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小樽カントリー倶楽部	85,257	ゴルフ場賃貸業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 18,329円49銭 1株当たり中間純損失 6円75銭 () なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、中間純損失 であり、また潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 18,381円51銭 1株当たり中間純利益 23円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 18,357円70銭 1株当たり当期純利益 21円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は損失金額()の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
中間(当期)純利益又は損失()(千円)	1,147	4,045	3,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 損失()(千円)	1,147	4,045	3,645
期中平均株式数(株)	169,920	169,920	169,920

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月25日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 9月17日

株式会社小樽ゴルフ場

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 俊輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 9月28日

株式会社小樽ゴルフ場

取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。